

子どもたちを守るための連携を 見直せたきっかけとは？



三重県児童相談センター
所長 中澤 和哉



三重県児童相談センター／児童相談所の所管

鈴鹿児童相談所



伊賀児童相談所



紀州児童相談所



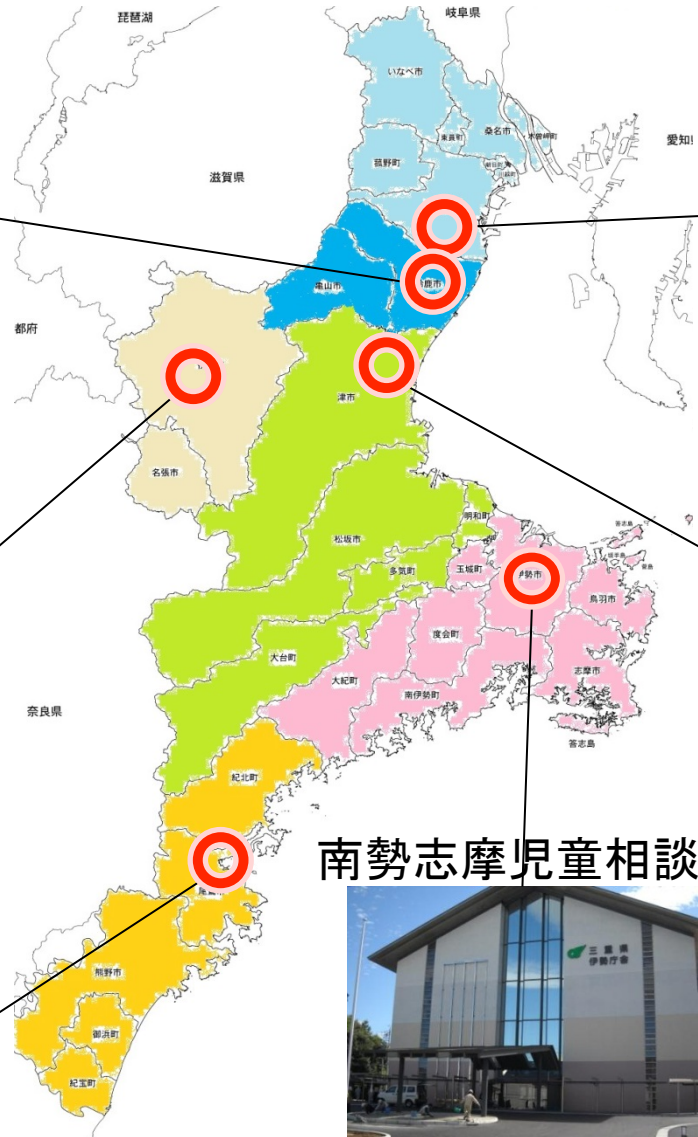
北勢児童相談所



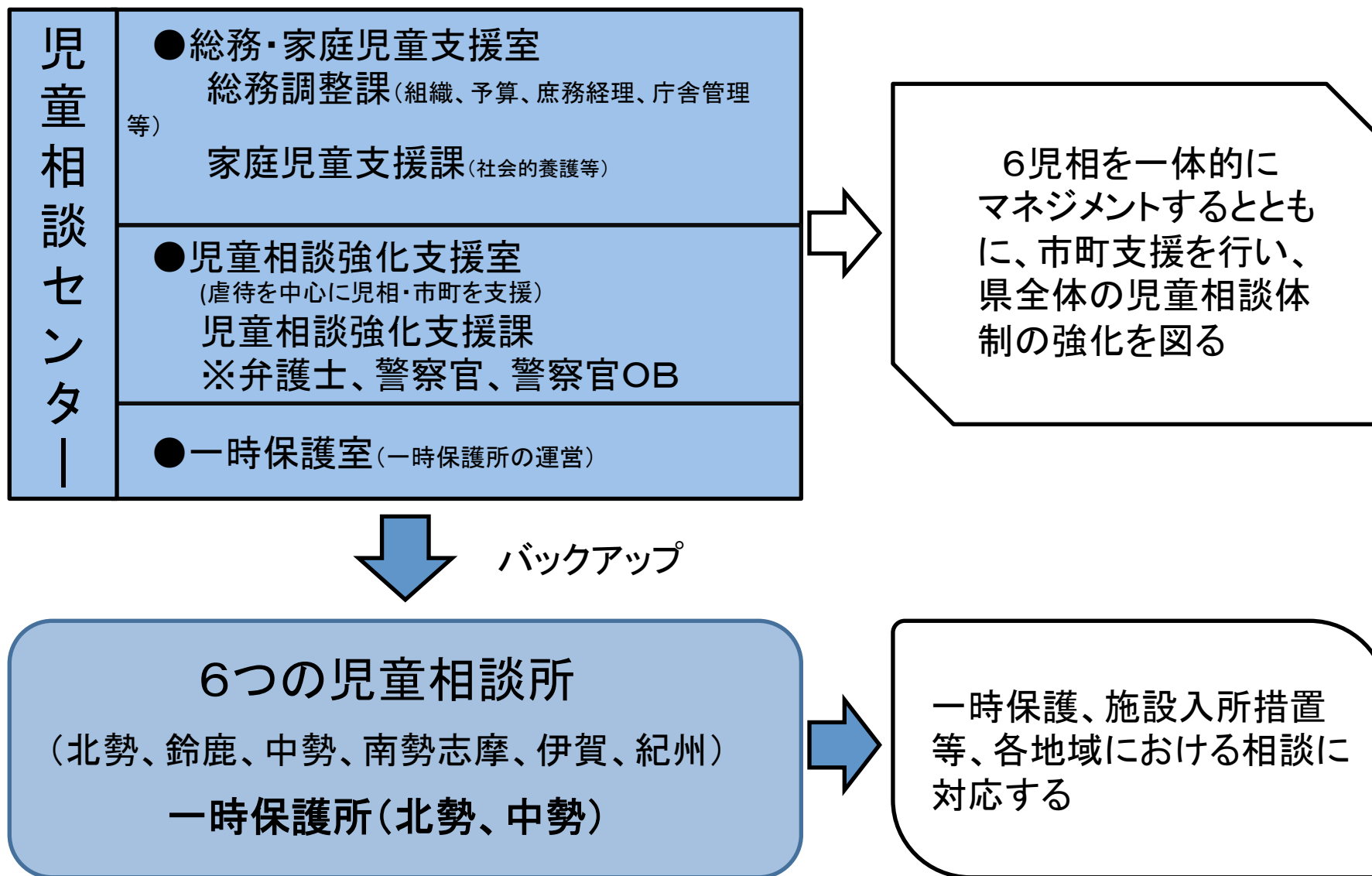
(2F児童相談センター)
1F中勢児童相談所



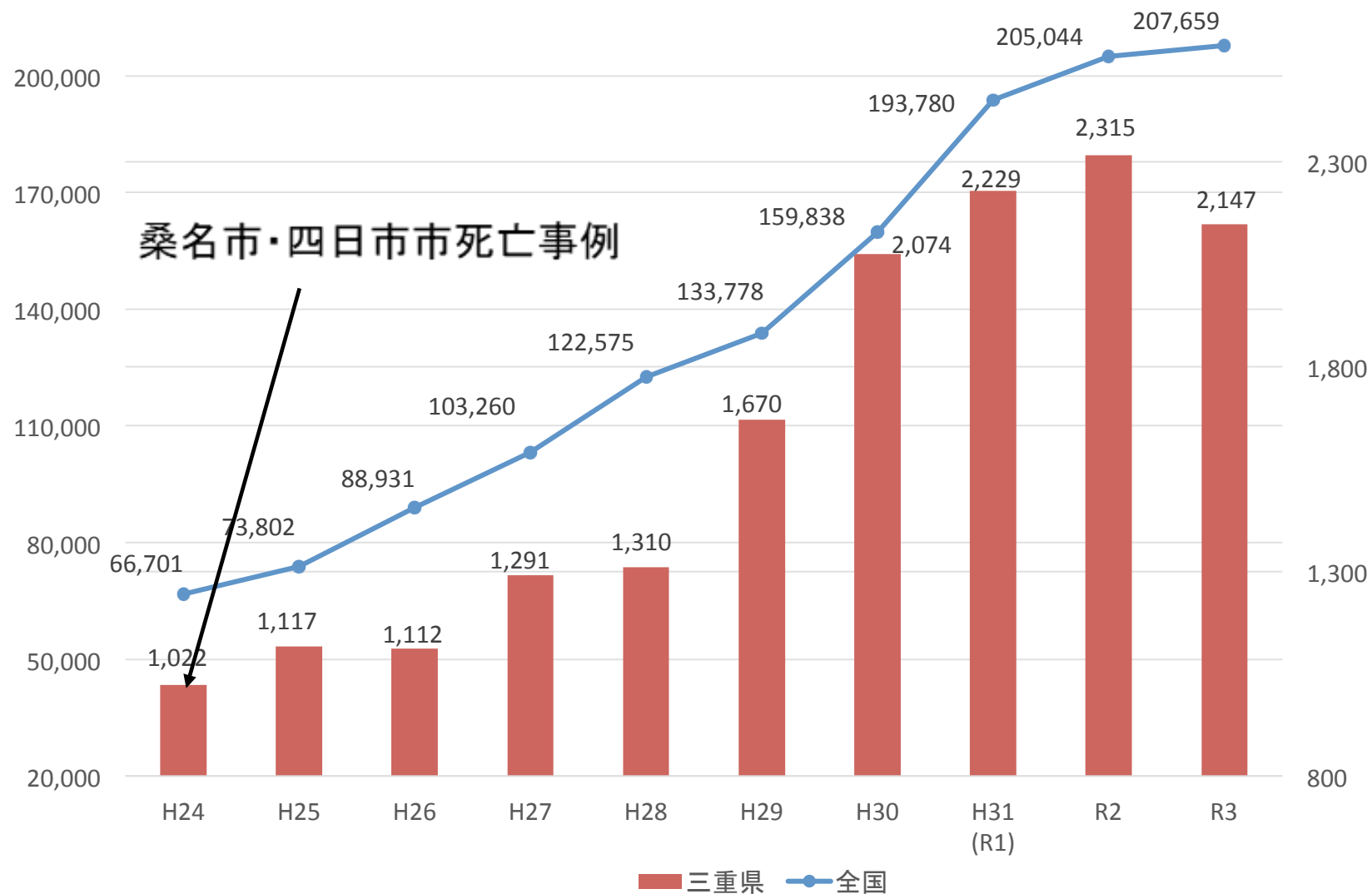
南勢志摩児童相談所



三重県児童相談センターの組織体制



児童虐待相談対応件数の推移

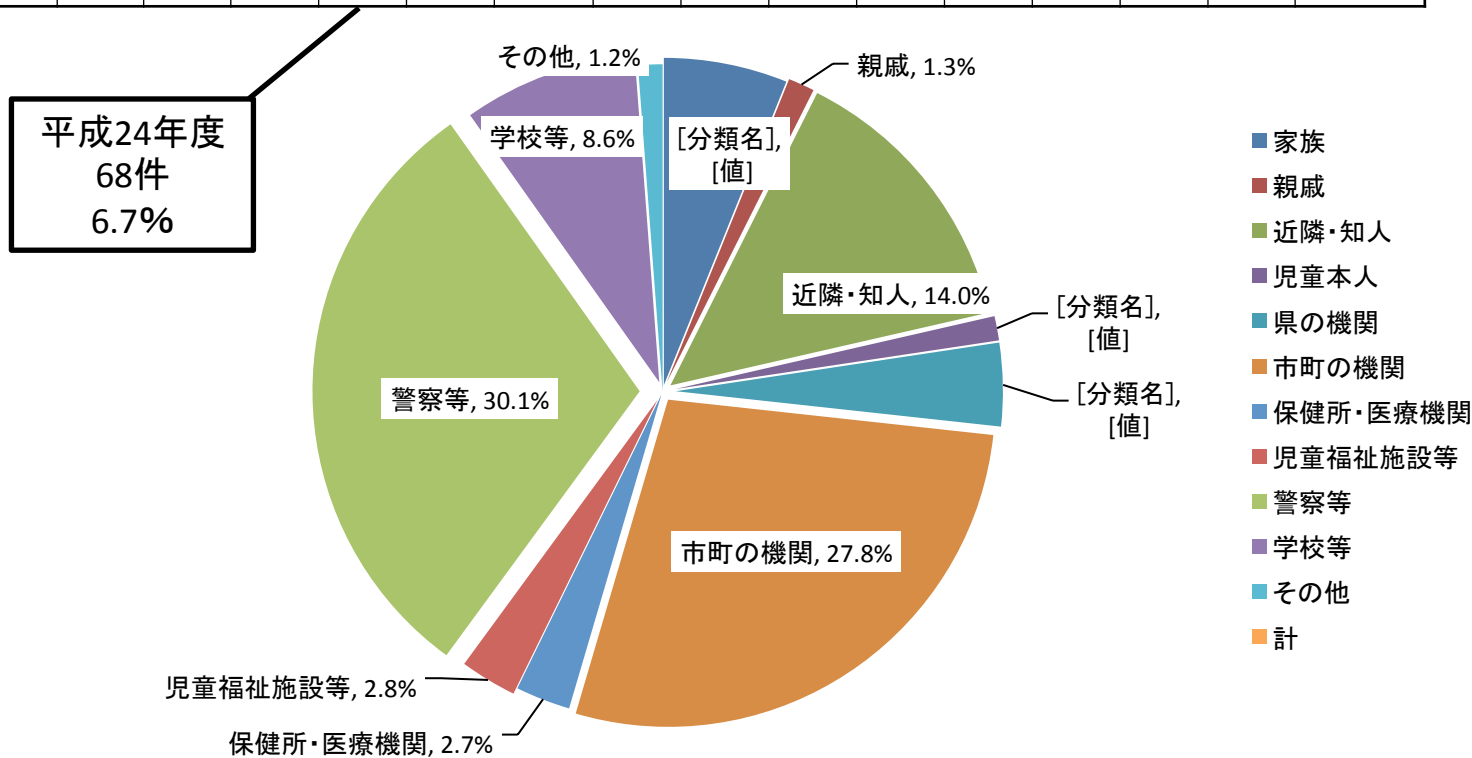


虐待対応件数(相談の経路別)

相談の経路

単位:件・%

経路 件数	県の機関	市町の機関	児童福祉施設等	警察等	保健所 医療機関	学校等	里親	児童委員	家族		親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
									虐待者	虐待者以外					
相談件数	89	596	61	647	58	184	0	2	37	94	28	302	26	23	2147
構成比	4.1	27.8	2.8	30.1	2.7	8.6	0.0	0.1	1.7	4.4	1.3	14.1	1.2	1.1	100.0



平成24年度死亡事例検証

	桑名(8月)	四日市(10月)
事例の概要	措置中の乳児院から一時帰宅していた生後5ヶ月の男児を、母親が炎天下の車内に放置し、死亡させた事件。	ショッピングセンター内で母親が本児に暴行を加えていたとの通報が警察にあり、児童相談所が家庭訪問などを実施していた中で、母親が生後10か月の女児の頭部を殴打し、死亡させた事件。
児童相談所の課題、提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険度の査定を含めた職員の専門性向上 ・ 乳児の脆弱性に関する認識の向上 ・ 精神疾患を持つ保護者に関する知識の向上 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所の専門性の飛躍的向上 ・ 安全確認の方法・技術の向上 ・ 一時保護の組織的対応力の向上 等

児童相談センターの体制強化

平成24年度2件の死亡事例を受けた体制強化

(平成24年度)

総務・企画調整室、家庭児童支援室、一時保護室



(平成25年度)

総務・企画調整室、家庭児童支援室、一時保護室

**【新設】法的対応室(現職警察官1名の派遣開始)、
市町支援PT**

虐待対応のポリシー

(リスクアセス検討の前に決めた三重県方針)

①児童の安全にフォーカスする

児童の安全 > 保護者との関係性維持

②見相が間違っではいけないという概念を外す

×確信がなく保護しなかったため児童が死亡

○結果的に保護は必要なかった、と後に判明

③保護者が加害者であるかどうかには固執しない

×保護者の加害責任に焦点

○保護者の子どもへの安全責任に焦点

平成26年度 アセスメントツールの運用開始

リスクアセスメントシート

通報日時	年 月 日 時 分	通報受理の機関 (通報の場合は一次機関)
アセスメントタイプ	緊急事態時刻時 (月 日 時 分) 保護中時刻時 (月 日 時 分)	緊急事態時刻時 (月 日 時 分) 安全確認時刻時 (月 日 時 分)
その他の項目日時	一時保護入力日時 (月 日 時 分)	
主たる虐待種別	<input type="checkbox"/> 親戚 <input type="checkbox"/> 親戚以外の父 <input type="checkbox"/> 親戚以外の母 <input type="checkbox"/> その他 ()	きょうだいあり <input type="checkbox"/> あり
主たる虐待種別	<input type="checkbox"/> 身体的虐待 <input type="checkbox"/> 性的虐待 <input type="checkbox"/> 親戚の虐待・虐待 <input type="checkbox"/> 心理的虐待	
(フリガナ)	()	生年月日 (年 月 日)
児童氏名		性別 (男・女)
保護者の姓より児童自身の氏名を優先する項目	<input type="checkbox"/> 親戚 <input type="checkbox"/> 親戚以外の父 <input type="checkbox"/> 親戚以外の母 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 親戚 <input type="checkbox"/> 親戚以外の父 <input type="checkbox"/> 親戚以外の母 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 身体的虐待 <input type="checkbox"/> 性的虐待 <input type="checkbox"/> 親戚の虐待・虐待 <input type="checkbox"/> 心理的虐待	
一時保護を検討するかどうかの判断のため、該当するものすべてにチェックをする。(不明の場合はチェックしない)	はい いいえ	
一時保護を検討するかどうかの判断のため、該当するものすべてにチェックをする。(不明の場合はチェックしない)	はい いいえ	
一時保護を検討する項目と一時保護を検討する項目により、児童の安全に関する意見決定を一つ選択すること。	<input type="checkbox"/> ア: 即時保護 <input type="checkbox"/> イ: 一時保護付帯 <input type="checkbox"/> ウ: 一時保護判断 <input type="checkbox"/> エ: 一時保護不要	
児童の一時保護を行わなかった場合、子どもの安全と健康に関する結果を記入すること。	<input type="checkbox"/> 一時保護の有無 (はい・いいえ)	

緊急出動を検討する6項目 (一部抜粋)

B 関係機関の情報で、現在児童の安全を確定させることができない

一時保護を検討する15項目 (一部抜粋)

- ①傷・痣が首から上・腹部にある
- ⑤指導中に保護者または児童と連絡が取れなくなった、会えなくなった
- ⑩性的虐待の疑い

警察との連携強化(平成22年度～)

(平成22年度～)

立入調査や臨検・搜索等の実地訓練を実施



(平成29年3月)

県子ども・家庭局、児童相談センター、県警少年課の3者
による情報共有の申し合わせ締結

→ 児童虐待による一時保護の開始・解除は全件警察へ情報提供

(平成30年8月)

市長会、町村会、県警本部、三重県による協定の締結

→ 平成31年4月～ 児童相談センターと県警をオンラインで結び24時間情報共有